

第 9 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

平成26年2月21日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 9 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成26年2月21日(金曜日)

午前10時0分開議

午前11時30分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成25年度熊本県一般会計補正
予算(第5号)

議案第4号 平成25年度熊本県立高等学校実
習資金特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成25年度熊本県育英資金等貸
与特別会計補正予算(第1号)

議案第21号 平成25年度熊本県一般会計補正
予算(第6号)

議案第40号 専決処分の報告及び承認につ
いて

報告第2号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

委員長 高野洋介
副委員長 九谷高弘
委員 山本秀久
委員 早川英明
委員 荒木章博
委員 松田三郎
委員 鎌田聡
委員 前田憲秀

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 田崎龍一
教育理事 柳田幸子
総括審議員兼教育指導局長 瀬口春一
教育総務局長 柳田誠喜
教育政策課長 能登哲也

学校人事課長 山本國雄

社会教育課長 福澤光祐

文化課長 小田信也

施設課長 清原一彦

高校教育課長 上川幸俊

政策監兼高校整備推進室長 田村真一

義務教育課長 緒方明治

特別支援教育課長 高橋次郎

人権同和教育課長 池田一也

体育保健課長 平田浩一

警察本部

本部長 西郷正実

警務部長 黒岩操

生活安全部長 浦次省三

刑事部長 浦田潔

交通部長 木庭強

警備部長 吹原直也

首席監察官 吉長立志

参事官兼警務課長 福田泰三

参事官兼会計課長 牧野一矢

理事官兼総務課長 奥田隆久

参事官兼生活安全企画課長 甲斐利美

参事官兼刑事企画課長 林修一

参事官兼交通企画課長 高山広行

理事官兼交通規制課長 安武秀則

参事官兼警備第一課長 佐藤正泉

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小夏香

政務調査課主幹 山鹿公嗣

午前10時0分開議

○高野洋介委員長 皆さんおはようございま
す。

ただいまから、第9回教育警察常任委員会
を開会いたします。

まず、本日の委員会に5名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題として、これについて審査を行います。

教育委員会、警察本部の順に説明を求め、質疑については最後にまとめて受けたいと思います。

なお、執行部が説明を行われる際は、着席のままで結構です。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、田崎教育長、お願いいたします。

○田崎教育長 おはようございます。着座にて失礼いたします。

今議会に提案申し上げております教育委員会関係議案の概要につきまして御説明いたします。

まず、平成25年度2月補正予算につきまして、第1号議案平成25年度熊本県一般会計補正予算(第5号)、第4号議案平成25年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第1号)、第8号議案平成25年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)におきまして、総額56億1,099万2,000円の減額補正をお願いしております。

また、第21号議案平成25年度熊本県一般会計補正予算(第6号)におきまして、経済対策分として、1億4,130万円の増額補正をお願いいたしております。

次に、繰越明許費の補正でございます。

県立装飾古墳館における肥後古代の森公園整備事業や鞠智城整備事業、水俣地区新設高校の体育館解体に係る工事等に不測の日数を要したため、事業費の一部を次年度に繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の設定でございます。

教職員住宅用地の賃借等17件について、債

務負担行為を設定するものでございます。

次に、第40号議案は、車両破損事故に関する和解及び損害賠償額の決定に係るものでございます。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○能登教育政策課長 おはようございます。教育政策課でございます。

まず、教育委員会所管の平成25年度2月補正予算の総括説明を申し上げます。

お手元の説明資料、平成25年度2月補正予算等、教育委員会の1ページ、2月補正予算総括表をごらんください。

まず、一般会計でございますが、補正を計上いたしました事業は各課に係る事業でございます。一般会計合計55億6,486万9,000円の減額補正でございます。これに育英資金等貸与特別会計の4,612万3,000円の減額補正を含めて、合計56億1,099万2,000円の減額補正を計上しております。

以後は、関係課分につきまして、資料に基づき、御説明いたします。

まず、教育政策課から御説明いたします。

説明資料の2ページをお願いいたします。

一番上段の教育委員会費でございますが、教育委員による会議等の開催が当初見込みより増加したため、委員報酬を32万4,000円増額するものでございます。

中段の事務局費は、753万1,000円を減額するものでございます。右側説明欄1の(2)熊本県教育情報化推進事業における県立学校コンピューターリース更新に係る入札残など、所要見込み額の減によるものでございます。

下段の教職員人事費は、681万1,000円を減額するものでございます。右側説明欄の1の(1)教職員住宅建設償還金及び財産処分費における教職員廃止住宅の解体工事費の入札残

など、所要見込み額の減によるものでございます。

3ページをお願いいたします。

上段の教育センター費は、980万1,000円を減額するものでございます。右側説明欄2の(1)研修事業における研修に出席する教職員の旅費の執行残など、所要見込み額の減によるものでございます。

下段の恩給及び退職年金費は、年度途中の受給者の死亡によりまして支給額が減したことによりまして、2,402万7,000円を減額するものでございます。

以上、総額4,784万6,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、債務負担行為について御説明申し上げます。

資料の20ページをお願いいたします。

上段の秘書事務委託業務につきましては、教育長の秘書事務に係る委託費でございます。今年度から3年間の契約を締結しておりますが、4月1日からの消費税増税によりまして、契約額を変更する必要があることに伴いまして、変更契約を締結するものでございます。期間は、平成26年度から2年分でございます。

下段の教職員住宅用地賃借につきましては、南関高校教職員住宅ほか4つの住宅用地の借り受けに係る年間借地料につきまして、平成26年度での執行を予定しているものでございます。

以上が教育政策課分の補正予算でございます。

続きまして、お手元の説明資料、別冊でございますが、平成25年度2月補正予算(経済対策分)教育委員会の1ページ、2月補正(経済対策分)予算総括表をごらんください。

一般会計でございますが、補正を計上いたしました事業は、高校教育課に係る事業で、一般会計合計1億4,130万円の増額補正でございます。

内容につきましては、高校教育課から資料に基づきまして説明いたします。

教育政策課は以上でございます。

○山本学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料の4ページをお願い申し上げます。

各事業の説明に入ります前に、資料の中で共通をしております項目につきまして、御説明を申し上げます。

資料の右側の説明欄の職員給与費の減額についてでございますが、これは、平成25年7月に施行されました給与特例条例による給与削減に伴う支給見込み額の減によるものでございます。

なお、ほかの課の職員給与費の減額につきましても同様の理由による減額でございますので、特に説明の必要がない場合には、説明を割愛させていただきます。

それでは、学校人事課の2月補正予算について御説明を申し上げます。

まず、4ページの上段の事務局費でございますけれども、教育委員会事務局職員給与費の減、事務局職員の勧奨退職者が当初見込みより減少したことなどによる退職手当の減により、1億466万1,000円を減額するものでございます。

下段の教職員人事費は、4億4,739万3,000円の増額でございます。

右側の説明欄でございますが、1の退職手当につきましては、教職員の勧奨退職者が当初見込みより17人増加したことなどによる退職手当の増によるものでございます。

2の管理運営費につきましては、公立高等学校授業料無償化制度見直しに係ります準備経費の国交付金内示に伴う財源更正、学校技師等の欠員補充に係ります支給見込みの減によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

1 段目、2 段目の教職員費、3 段目の高等学校総務費は、いずれも、先ほど御説明をいたしました給与削減に伴う支給見込み額の減により、小学校、中学校、高等学校の教職員給与費などを減額するものでございます。

6 ページをお願いいたします。

1 段目の全日制高等学校管理費、2 段目の定時制高等学校管理費、3 段目の通信教育費は、いずれも、国庫の授業料不徴収交付金の交付減によりまして、学校運営費を減額するものでございます。

4 段目の特別支援学校費は、教職員給与費の減、非常勤講師等の勤務実績見込みの減、学用品等購入費の実績減等による就学奨励費の減により、2 億8,464万7,000円を減額するものでございます。

以上、総額51億5,960万7,000円の減額補正を計上いたしております。

続きまして、説明資料の20ページ下段をお願い申し上げます。

この20ページの下段でございますが、校長宿舍等賃借に係ります債務負担行為の設定でございます。こちらにつきましては、東稜高校及び大津支援学校の校長宿舍等を年間賃借するものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福澤社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

上段の社会教育総務費でございますが、1,769万6,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1 の職員給与費の減額のほか、2 の地域・家庭教育力活性化推進事業費は、国庫補助事業の所要見込み額の減、国庫委託金の内示減により、536万9,000円を減額するものでございます。3 の国庫支出金返納金は、放課後子

ども教室推進事業費補助金の過年度の交付金の確定により、78万9,000円を増額するものでございます。

次に、下段の図書館費でございますが、53万4,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

2 の管理運営費は、緊急雇用創出基金を活用した事業の所要見込み額の減により、88万1,000円を減額するものでございます。

以上、総額2,304万1,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の21ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

上段の電話相談室賃借は、家庭教育電話相談事業で使用する電話相談室の賃借料として54万円を計上しております。

下段の青少年教育施設管理運営業務は、県立青少年の家4施設の指定管理者委託費の消費税増税分として2,505万1,000円を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小田文化課長 文化課でございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。

まず、文化費でございますが、総額3,470万8,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

2 の文化財調査費でございますが、国などの公共事業に伴い、県が受託した砂原四方寄線など10路線の埋蔵文化財発掘調査につきまして、出土品の調査、整理業務の入札残などにより、5,273万3,000円を減額するものでございます。

また、3 の(1)の文化財保存事業でございますが、文化財の整備や修復を行う市町村などに対する補助金で、熊本市の天然記念物、寂心さんのクスノキなど7件につきまして、事業費の確定に伴い、431万6,000円を減額す

るものでございます。

(3)の鞠智城整備事業でございますが、若手研究者助成事業に係る企画、運営などの入札残207万8,000円の減額でございます。

続きまして、資料の9ページ上段をお願いいたします。

美術館費ですが、総額1,697万8,000円の減額でございます。

説明欄2の展覧会事業費でございますが、共同開催で予定しておりました展覧会が単独開催に変更となったため、共催展に伴う負担金399万4,000円が不用となり、減額するものでございます。

3の永青文庫推進事業費でございますが、展覧会に係るポスター作成などの入札残など、206万7,000円の減額でございます。

また、4の美術品取得基金積立金100万9,000円及び5の永青文庫常設展示振興基金積立金15万1,000円につきましては、運用利息を積み立てるものでございます。

続きまして、下段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費ですが、4,582万2,000円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の社会教育施設災害復旧費でございます。これは、平成24年7月に発生しました熊本広域大水害により被災した鞠智城の斜面崩壊などの災害復旧工事を行うものでございます。当初、崩壊した13カ所につきまして、面積、工事費ともに、被災状況を概算で積算してまいりましたが、その後の測量により施工面積が減少し、かつ工法の見直しにより経費の削減が可能となり、所要見込み額が減少したものでございます。

以上、総額9,750万8,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、資料の19ページ上段をお願いいたします。

繰越明許費補正の追加につきまして御説明いたします。

社会教育費9,200万円でございますが、これは、県立装飾古墳館における肥後古代の森公園整備工事及び鞠智城整備工事におきまして、年度内に工事を終える予定で進めておりましたが、当初の段階では想定できなかった建設機械や建築資材などの手配調整に不測の日数を要しまして、年度内の完成が困難となったため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、資料の21ページ中段をお願いいたします。

県立美術館分館管理運営業務に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、平成24年度に設定しました指定管理に係る委託料につきまして、消費税増額分などとして、平成26、平成27年度で504万円の追加設定をお願いするものでございます。

以上でございます。

御審議よろしく願いいたします。

○清原施設課長 施設課でございます。

説明資料の10ページ上段をお願いいたします。

まず、事務局費でございますが、22万6,000円の減額をお願いしております。

資料、右側説明欄をごらんください。

1の公立学校建設指導監督事務費につきまして、国庫補助金の内示減に伴うものでございます。

次に、資料中段の学校建設費でございますが、1,795万4,000円の減額をお願いしております。

説明欄の主な内容でございますが、1の県立高等学校施設整備費のうち、(3)文化財調査費については、執行残に伴う所要見込み額の減によるものでございます。また、(4)県立高等学校施設整備事業については、執行残に伴う所要見込み額の減及び財源更正でございます。

資料下段の特別支援学校費でございます

が、これは補正額はありませんが、説明欄のとおり、施設整備費につきまして、国庫補助金の内示増等に伴う財源更正をお願いしております。

以上、総額1,818万円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の21ページ最下段をお願いいたします。

県立学校用地等賃借に係る債務負担行為の設定でございます。これは、矢部高校プール用地及び人吉高校五木分校敷地などの賃借について、平成26年度での執行を予定しているものでございます。

続きまして、説明資料の25ページをお願いいたします。

第40号議案の県立学校境界びょうによる車両破損事故に関する専決処分の報告及び承認についてでございます。

恐れ入りますが、24ページのほうで御説明させていただきます。

2の事故の概要にありますように、学校敷地に隣接する県有地に設置してありました境界びょう、これは1辺4センチの正方形金属製プレートでございますが、これが外れ、通行中の自動車の左後輪に刺さり、パンクさせたもので、1万8,480円を賠償しております。

施設課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○上川高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の11ページをお願いします。

上段の事務局費ですが、97万円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、新設高等学校等教育環境整備事業は、阿蘇中央高校の校舎間バス運行委託の入札に伴う執行残でございます。

下段の教育指導費は、4,448万9,000円の減額でございます。

主なものとしましては、右側説明欄1の(1)の通学支援事業は、バスなどの利用予定者の実績減による1,700万円の減額です。2の(4)の高校生キャリアサポート事業は、キャリアサポーター配置に要する経費の所要見込み額の減による550万円の減額でございます。3の(1)の県立学校初任者研修は、補充のための非常勤講師採用実績減による人件費950万円の減でございます。4の(1)のスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、国庫補助金の内示減による458万2,000円の減額でございます。

説明資料の12ページをお願いします。

1段目の中学校費の教育振興費は、29万4,000円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、1の(1)の中学校運営費について、所要見込み額の減でございます。

2段目の高等学校費の教育振興費は、1,117万8,000円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、1の(1)の理科教育等設備費について、所要見込み額の減により、826万5,000円の減額でございます。

また、2の(1)の高等学校産業教育設備整備費は、パソコンのリースの入札に伴う執行残291万3,000円の減額でございます。

3段目の学校建設費は、8,304万9,000円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、1の(1)の県立高等学校再編・統合施設整備事業については、所要見込み額の減及び地域の元気基金の繰り入れによる財源更正で、8,304万9,000円の減額でございます。

4段目の保健体育総務費は、30万円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、1の(1)の定時制高等学校夜食費について、給食希望者が当初の見込みよりも少なかったことによる減でございます。

以上、一般会計につきましては、1億4,028万円の減額でございます。

続きまして、説明資料の13ページをお願いいたします。

熊本県立高等学校実習資金特別会計でございます。

農業高等学校費につきまして、50万円の財源更正でございます。右側の説明欄のとおり、生産物売り払い収入の増に伴う財源更正でございます。

続きまして、説明資料の14ページをお願いいたします。

熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

育英資金等貸付金は、4,612万3,000円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、奨学生の退学や辞退等に伴う貸与者数の減によるものでございます。

以上、一般会計、特別会計を合わせまして、総額で1億8,640万3,000円の減額でございます。

続きまして、説明資料の19ページをお願いいたします。

繰越明許費補正の変更について御説明いたします。

上段の高等学校費につきまして、1,500万円の増額変更でございますが、水俣地区新設高校の体育館解体工事におきまして、改築中の体育館完成後に既存の体育館を解体することとしておりましたが、体育館完成が1カ月程度おくれたことにより年度内での施工が困難となりましたため、繰越明許費の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料の22ページをお願いいたします。

1段目の一般会計の債務負担行為設定について御説明いたします。

公立学校初任者研修バス賃借に係る債務負担行為の設定でございます。県立学校初任者研修で年度当初から使用するバスの賃借料として、30万円を計上しております。

次に、2段目の熊本県育英資金等貸与特別会計の債務負担行為設定について御説明いたします。

システム保守業務に係る債務負担行為の設定でございます。熊本県育英資金で年度当初から使用するシステムの保守業務委託料として、124万2,000円を計上しております。

続きまして、別冊の2月補正予算(経済対策分)の説明資料をお願いいたします。

2ページになります。

国の経済対策関係について御説明いたします。

教育指導費ですが、右側説明欄1の(1)の高校生等修学等支援基金積立金は、国の好循環実現のための経済対策による交付金の追加交付に伴う基金への積み増しでございます。1億4,130万円の増額でございます。

高校教育課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○緒方義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の15ページをお願いします。

一般会計の教育指導費5,547万6,000円の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の学校教育指導費ですが、1,345万9,000円の減額でございます。

主な理由は、(1)、(2)、(3)につきましては、国庫委託金の内示減でございます。(4)につきましては、「熊本之心」をもとに作成した英語読み物資料の入札残でございます。

(5)の東日本大震災被災幼児・児童・生徒修学等支援事業につきましては、対象児童生徒の増によるものでございます。(6)の事業につきましては、所要見込み額の減及び国庫補助金の内示減に伴う減額でございます。

次に、2の教員研修費でございます。1,667万7,000円の減額でございます。

主な減額の理由としましては、(1)の初任者研修の所要見込み額の減につきましては、研修時に初任者にかわり授業を行う非常勤講師の採用実績減に伴う減でございます。(2)

の指導改善研修事業の所要見込み額の減につきましては、研修指導員配置減に伴う減でございます。

続きまして、3の児童生徒の健全育成費でございます。2,534万円の減額でございます。(1)、(2)、(3)のいずれの事業も、国庫補助金または国庫委託金の内示減による減でございます。

以上、総額5,547万6,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の22ページをお願いします。

上段から3段目ですが、公立学校初任者研修バス賃借に係る債務負担行為の設定でございます。これは、公立小中学校初任者研修で年度当初から使用するバスの賃借料として、48万円を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○高橋特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の16ページをお願いいたします。

まず、上段の事務局費でございますが、31万円の減額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

熊本地区新設支援学校(仮称)としておりますが、これは、熊本かがやきの森支援学校における校章デザイン及び校歌作成における所要見込み額の減によるものでございます。

次に、中段の教育指導費でございますが、474万5,000円の減額でございます。

右側の説明欄1の国庫支出金精算返納金でございますが、これは、国庫補助金の交付額確定に伴い、精算返納するものでございます。2の(2) ほほえみスクールライフ支援事業でございますが、人工呼吸器看護師派遣補助事業における補助対象者の確定に伴う減額でございます。

次に、下段の特別支援学校費でございます

が、31万7,000円の減額でございます。右側の説明欄のとおり、特別支援学校理科教育等設備費の所要見込み額の減によるものでございます。

以上、総額537万2,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の22ページの最下段をお願いいたします。

ほほえみスクールライフ支援事業の医療的ケア委託業務について、今年度中に委託契約を締結し、平成26年度当初から業務を開始するため、3,555万5,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○池田人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

説明資料の17ページをお願いします。

教育指導費の8万円の減額につきましては、人権教育研究推進事業に係る文部科学省の国庫委託金の内示減に伴うものでございます。

以上、総額8万円の減額補正を計上しております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平田体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の18ページ上段をお願いします。

保健体育総務費でございますが、1,629万6,000円の減額でございます。これは、2の(1)から(3)の国庫委託金の内示減等によるものでございます。

次に、下段の体育施設費でございますが、118万3,000円の減額でございます。これは、県営体育施設整備費事業のうち、藤崎台県営野球場施設改修事業の入札に伴う執行残によるものでございます。

以上、総額1,747万9,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、説明資料の19ページ下段をお願いいたします。

繰越明許費補正の変更について御説明いたします。

これは、県立総合体育館改修整備事業において、工事の施工を平成26年度に行うため、工事施工に伴う管理委託費1,600万円について繰り越すものでございます。

藤崎台県営野球場防球フェンス施設設置工事費に係る繰り越し額7,200万円に今回の繰り越し額を加えて、8,800万円に変更するものでございます。

続きまして、説明資料の23ページをお願いいたします。

県立体育施設6施設の管理運営業務に係る債務負担行為の設定でございます。これは、県民総合運動公園、藤崎台県営野球場、県立総合体育館、総合射撃場、県営八代運動公園、熊本武道館の指定管理者への管理委託料の消費税増税分として、合計4,028万8,000円を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 それでは、続きまして、警察本部から説明をお願いいたします。

まず初めに、西郷警察本部長、お願いいたします。

○西郷警察本部長 おはようございます。

常任委員会の皆様方には、平素から、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と温かい御支援をいただいております、心からお礼を申し上げます。

また、委員の皆様方には、さきの警察音楽隊定期演奏会、県民ふれあいコンサートに、大変お忙しい中、御出席をいただき、まことにありがとうございました。重ねてお礼を申

し上げます。

それでは、今回、警察から提案しております2件の議案について御説明をいたします。

第1号議案は、平成25年度熊本県一般会計補正予算についてであります。これは、警察費合計14億3,338万7,000円の減額補正及び債務負担行為限度額の設定についてお願いをするものであります。

報告第2号は、専決をしました5件の交通事故の和解についての報告に関するものであります。

詳細につきましては、担当者から説明をさせますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○牧野会計課長 会計課長でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料で御説明をいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

第1号議案平成25年度熊本県一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

まず、公安委員会費の補正額をごらんいただきたいと思っております。161万4,000円の増額をお願いしております。これは、公安委員会の活動日数が予定よりも増加したことによる委員報酬の不足見込み額でございます。

次に、その下、警察本部費の補正額をごらんいただきたいと思っております。12億8,296万7,000円の減額をお願いしております。

説明欄1の職員給与費7億3,876万7,000円の減額は、給与の特例条例に伴います昨年7月からの職員給与の削減等による不用見込み額でございます。

2の退職手当4億8,141万9,000円の減額でございますけれども、これは、退職予定者数の減少によります退職手当費の不用見込み額でございます。これは、当初定年退職予定者のうち平成24年度末に勸奨による早期退職や、警視正承認によります国家公務員への身分変更等によりまして不用になったことが主

な要因でございます。

3の警察一般管理費6,278万1,000円の減額でございます。これは、警察官の職務に協力援助して負傷された方などに給付されます協力援助者給付金の受給者が死亡されたことによる不用額でございます。また、警察統合OA整備費の機器リース契約の入札におきまして、予定価格より安く落札されたことによる不用額、それに、全国豊かな海づくり大会警衛対策事業及び水銀条約外交会議警備対策事業の終了に伴う不用額でございます。

なお、庁舎管理運営費におきましては、各警察施設におきます自動販売機設置場所の貸付料及び運転免許センターの売店貸付料の増加に伴う財源更正を行っております。

2ページに移ります。

警察施設費をごらんいただきたいと思えます。

説明欄1の警察施設維持費におきましては、職員宿舍貸付料及び宇城警察署小川交番移転補償費の増額に伴う財源更正を行っております。

2の警察施設整備費の240万3,000円の減額は、新熊本東署庁舎等整備事業の完了に伴いますところの不用額でございます。

なお、警察施設整備費、これは単独事業でございますけれども、この整備費でございますけれども、地方債を減額いたしまして、地域の元気基金を充当する財源更正、また、新熊本東警察署庁舎等整備事業におきましても、地方債を減額して、一般財源及び地域の元気基金を充当する財源更正を行っております。

次に、運転免許費をごらんいただきたいと思えます。

説明欄1の運転免許企画調査費におきましては、運転免許センター売店使用料の減額に伴う財源更正を行うものでございます。

2の自動車運転免許試験費の運転免許試験企画調査費でございます。これは、取り消し

処分者講習者数の減に伴います不用見込み額33万8,000円の減額でございます。

その下、恩給及び退職年金費の補正額をごらんいただきたいと思えます。432万9,000円の減額をお願いしておりますけれども、これは、恩給受給者3名が亡くなったことによります普通恩給の減、遺族に支給される普通扶助料の受給者6名が亡くなったことによる支給額の減による不用額でございます。

3ページに移ります。

警察活動費の補正額をごらんください。1億4,496万4,000円の減額をお願いしております。

説明欄1の一般警察運営費770万9,000円の減額は、被留置者数の減に伴います被留置者の食料費等の不用見込み額と、法務省からの人権啓発活動委託金の内示減に伴います事業費の減額でございます。

2の生活安全警察運営費1,154万6,000円の減額でございますけれども、講習受講者数の減に伴います警備業・探偵業許可等事務及び猟銃・火薬許可等事務の不用見込み額と、緊急雇用創出基金を活用しておりますセーフティパトロール活動委託事業の入札におきまして、予定価格より安く落札されたことによる不用額でございます。

なお、みんなが安心して歩ける街づくり事業、これは、ボランティア団体への物的支援事業でございますけれども、本事業におきましては、社会資本整備総合交付金を充当するための財源更正を行っております。

3の地域警察運営費です。国庫補助金の内示減に伴います地域企画調査費の通信司令システムリース料の財源充当にするための財源更正でございます。

4の交通警察運営費59万2,000円の減額は、違法駐車対策の強化事業のうち、放置違反確認車両の減少に伴う納付命令書郵送費の不用見込み額と、安全安心サポート事業及び高齢者等交通安全意識啓発事業の契約入札に

月の15日、熊本市中央区渡鹿で警察車両とバイクによる人身事故が発生しております。その詳細については現在捜査中ではありますが、おけがをされた方の一刻も早い御回復を御祈念申し上げますとともに、県警といたしまして、なお一層の事故防止に取り組んでまいります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 以上で付託議案に関する執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑を受けた課は、課名を言って、座ったまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○松田三郎委員 資料16ページ、特別支援教育課にお尋ねします。

中段の2の(2)ほほえみスクールライフ支援事業、これは、たしか今年度からか、去年ぐらいからでしたかね。

○高橋特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

ほほえみスクールライフ支援事業といえますのは、医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を配置するものでございます。この事業自体は、平成14年からスタートしております。その中で、人工呼吸器を装着しております児童に対しまして、今年度から訪問看護ステーションから看護師を派遣する、その事業が今年度からでございます。

○松田三郎委員 実は、我が党にも、以前からというか、強い要望がありまして、今年度から、そういう教育委員会でも努力していただいて、こういう事業を始めていただいと。ですから、対象者はそう多くないのかなと思いつつながら、でも、その要望が強いという

ことで。参考までに、当初の、この対象者が確定する前のといいますかね、何人から——確定が何人で——減ったわけでしょうから、ちょっとそれを教えていただきたいと思つます。

○高橋特別支援教育課長 平成25年度に、人工呼吸器をつけて登校しております生徒は3名ございました。それは昼間つけている児童生徒が3名ということでございます。そのほかに、夜間のみつけている子供、そういった子供たちが年度途中で状態が悪化しまして、年度途中で、学校でも人工呼吸器をつけるという事態が想定されますので、そういった想定される生徒が3名おありまして、当初では6名で一応予算を計上しておりました。現実的に年度内に新たに人工呼吸器をつける子供はおりません。

それから、3名中1名が年度途中で亡くなりまして、そういったことでの減額補正でございます。

○松田三郎委員 わかりました。じゃあ参考までに、これ、債務負担行為か何かも——22ページですか、説明欄に特別支援学校8校への看護師派遣とあるのと、この次年度はふえて、各校にも派遣するということですかね。

○高橋特別支援教育課長 26年度は、新たに天草支援学校で対象の子供が出ましたので、看護師配置するように計画しております。

○松田三郎委員 いいです。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○前田憲秀委員 国の経済対策分の2月の補正予算について、ちょっとお尋ねをいたします。

高校教育課さんからあつた1億4,130万円

の国の経済対策による追加交付ということですが、この説明欄に、高校生等修学等支援基金積立金、いわゆる基金の積み足しということですが、その使われる内容といいますか、どういうものに使うのかなというのを一回確認の意味で教えてもらっていいですか。

○上川高校教育課長 高校教育課でございます。

この基金につきましては、経済状況の悪化に伴いまして、経済的に修学が困難になる者が学業を継続できるように、平成21年度に約7億円、平成23年度に、24年から26年度分として、約3億2,000万円が交付されております。

高校教育課が行います奨学金事業並びに私学振興課が行っております授業料減免事業の財源に活用をしておるところでございます。

今般、国の好循環実現のための経済対策によりまして、本県を含め多くの都道府県において当該基金の財源が不足することから、交付金の追加交付が行われるものでございます。

なお、本県においては、平成25年度の、これは私学振興課の授業料減免事業でございますが、その不足分及び平成26年度見込み分として、1億4,130万円が追加交付される見込みです。その中には、平成26年度分の高校教育課の奨学金の資金も含まれております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

奨学金の資金にも組み込まれるということで、これは平成26年まで……。

○上川高校教育課長 26年度の方でございます。

○前田憲秀委員 ということですね。それ

で、関連してお尋ねなんですけれども、説明資料の14ページで貸付金の減額補正がございました。御説明では、中途辞退者ということでありましたけれども、その中途辞退者というのは、主にどういう原因というか、内容をちょっと御説明いただけますでしょうか。

○上川高校教育課長 高校教育課でございます。

これは、途中で退学した生徒については、今年度、平成25年度56名おります。その退学した時点で本来貸与する予定であったものがとまりますので、その分と、それから、採用を決定いたしまして、その後、他の奨学金等に採用された場合は、辞退される場合もございます。例えば、熊本市の奨学金と熊本県の育英資金と両方合格した場合は、いずれかを辞退されることとなります。その中途退学者の分とそれから辞退者の分、合わせて83名分が今年度減額する内容でございます。

○前田憲秀委員 83名分ということで、お聞きしたら、このいわゆる4,300万、辞退者分というのは、いわゆる当期の貸し付けの資金には回らないんですね。確認ですけれども。

○上川高校教育課長 これについては、今年度、本課が、1億4,000万円のうちの6,700万円について、26年度の貸付資金として活用いたしますが、おおよそ60名分ほどに当たると思っております。その60名分については、来年度の採用予定者の増になるというふうなことでございます。そこで採用された方が途中で辞退されたり、退学されたりすると、それがこのように実績残として残ってまいります。

○前田憲秀委員 今言われたのは先ほどの1

億4,000万の件で、この4,300万の中途辞退者の減額分というのは貸し付けには全然回せないということですよ。

○上川高校教育課長 この分については、次年度のほうに繰り越していくことになりません。

○前田憲秀委員 じゃあ、その分、いわゆる借りたいけれども、借りられなかったという人がいれば、借りられる環境になると考えてもいいわけですかね、どうなんでしょうか。

○上川高校教育課長 今年度採用されなかった方について、次年度申し込まれた場合に、その方がどのような所得要件にかかるかに係りますけれども、今年度の分についてはもう既に採用を終えておりますので、次年度の申し込み、申請ということになるかと思いません。

○前田憲秀委員 わかりました。退学者ということなので、やむを得ない部分もあるのかなと思うんですけども、ぜひ、要望としては、育英資金、奨学金が借りられれば進学ができたのということがないように、しっかりいろんな意見を聞いて取り組んでいただきたいなど、要望させていただきたいと思いません。

以上です。

○山本秀久委員 今、関連ですけれども、小学校ということも言われたでしょう、小学生とか。

○上川高校教育課長 奨学金を貸与しております。

○山本秀久委員 小学生じゃなくて、奨学金のほう。

○上川高校教育課長 はい。

○山本秀久委員 そうね、わかった。なら、ちょっと耳が聞き取ったから。わかりました。

○鎌田聡委員 済みません、11ページ、高校教育課にお尋ねしますけれども、11ページの通学支援事業で1,700万の減額ということで、バス利用者の実績が少なかったということではありますが、これは、高校再編にかかわる通学支援の部分でのバス利用者の見込み減ということによろしいんですか。

○田村政策監 そのとおりでございます。上天草高校と矢部高校、それと、天草高校天草西校の募集停止に伴う分も入っております。

○鎌田聡委員 1,700万の見込み減というのは、かなりやっぱり大きい額だと思いますけれども、人数的にも結構これは多かったんですよ、見込みより。

○田村政策監 当初予定しておりましたスクールバスを利用する生徒の数が全くなかったりとか、そういったこともございまして、当初5,300万ほどの事業費を予定しておりましたけれども、そのうちの1,700万が、結果的に不用になったということでございます。

○鎌田聡委員 人数面では何名分ぐらいだったんですか。

○田村政策監 上天草高校が当初161人を予定しておりましたけれども、結果的に132人です。矢部高校につきましては、35人を予定しておりましたけれども、27人ということでございます。天草高校天草西校につきましては、寮、スクールバス、バス、タク

シー合わせまして15人を予定しておりましたけれども、結果的に5人ということでございます。

○鎌田聡委員 このバス利用が、時間帯とか含めて、結構使い勝手というか、その辺が余りよろしくなくて、結局利用されない方は、車とかそういったのに置きかわっているんですかね。

○田村政策監 例えば、矢部高校の生徒でございますと、2年生からバイクにかわったりとか、そういった生徒さんもいらっしゃいます。ただ、当初の見込みよりも入学者が少なかったりとか、そういったことの要因もございまして、結果的にこういうふうな減になっているということにはなっております。

おっしゃいますように、バスの利用時間等の問題につきましては、学校ともそこは協議いたしております、部活動ですとか、あるいは早朝の課外ですとか、そういったのに間に合うようには対応しているところでございます。

○鎌田聡委員 まあ、一番ちょっと気になったところが、今申し上げましたように、利用時間とか、バスの時間とかでの、利用したくてもできないような環境があるんじゃないかということで大分減ったんじゃないかという少し懸念も持っておりますので、そこはさらに——入学者数も減っているということもありますでしょうけれども、これは、今ずっと申し上げていますように、高校再編の検証の中で、こういったことが幾つか問題として上がっているのであれば、やっぱりそこを活用しやすいような状況もぜひつくっていただきたいと思っておりますので、その辺も今後ぜひ含めて検証をお願いしたいと思っております。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 資料4ページ、ちょっと小さいことかもしれません。学校人事課長にお尋ねしますけれども、授業料無償化、以前、今年度の初めぐらいでしたか、課長とちょっとお話しして、なかなか来年度から始められるの非常に事務的な作業が大変で間に合うだろうかという話を、ちょっと心配なさっていたのを思い出しましたがけれども、まず、前提としまして、今度所得制限が変わって、そのためのこの準備経費——対象がですね、だと思えますけれども、例えば、そのときおっしゃっていた、今まで無償だったけれども、所得によっては今度授業料を払わなければならない人が出てくると。そうしたための口座の開設とか云々とおっしゃっていたようですがけれども、どういうものがこの準備経費に含まれるんでしょうか。

○山本学校人事課長 今年度の、25年度の予算につきましては、主なものを申し上げますと、事前の事務職員を集めました会議等で制度の概要を説明して、こういう事務が発生しますと、こういう準備をしてくださいといった会議の会場使用料ですとか、そのための事務職員の旅費でありますとか、それから会議資料の需用費ですとか、そういったものが予算として計上しているものでございます。

それから、もう1つ、所得あたりのデータを保存するためのサーバーの購入費、このあたりで、トータルでこの559万4,000というところになっているものでございます。

費用については、全額国庫でお願いしているものでございます。

○松田三郎委員 わかりました。じゃあ、皆さんの御努力によって間に合うんですね。

○山本学校人事課長 しっかりと間に合うと考えております。

○松田三郎委員 いいです。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○山本秀久委員 10ページのここに、熊本かがやきの森支援学校施設整備の費用が大分大きいようだけれども、これ、どういうことですか。

○清原施設課長 これは、現在建設をしております熊本かがやきの森支援学校の整備事業等について、当初、今年度国庫補助が12億1,000万ほどいただけると予定しておりましたが、国のほうからさらに増額の内示がございまして、そこにございますように、3億3,240万6,000円の増をお願いしているものでございます。

○山本秀久委員 仕事はどういうことをしているの、このかがやきの森というのは、どういう状態なの、その内容は。

○清原施設課長 これは、現在熊本市の横手地区に重度重複の障害のある児童生徒のための新しい学校を建設しているものでございます。

○山本秀久委員 ちょっとそれ、どのくらい入っているの、今。

○高橋特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

熊本かがやきの森支援学校につきましては、今説明がありましたように、今現在工事中でございます。対象となる生徒につきましては、重度重複障害のある児童生徒で、小学部から高等部まで、最終的には76から80名程度を想定しております。

以上でございます。

○荒木章博委員 熊本支援学校が非常に満杯になったので——その基本的なものを最初から言わんけん、わからぬ部分があると思うんですよね。

済みません、それじゃあ、永青文庫の件でちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、9ページの3の(1)ですけれども、所要見込み額の減とこれに書いてありますけれども、これはどういったところのやつですかね。

○小田文化課長 金額で206万7,000円ということを出しておりますけれども、これは、永青文庫で展示会をやっておりますが、ポスター、チラシ、あるいはその他の冊子等の印刷を行っておるわけですが、その入札残が出たわけですが、それが委託料ということで、ほかに使えないということで、その残った委託料を今回全額減額したということでございます。

○荒木章博委員 今、永青文庫には年間どのくらいお払いをしているのかな。それと、もう1つ、あわせて、永青文庫に対する寄附が、数千万の金がいろんなところから来ていると思うんですけれども、そういった事業については、どういった予算として繰り入れていかれているのか、ちょっとお尋ねします。

○小田文化課長 まず、永青文庫につきましては、東京の目白台に本部がございます。こちらのほうに年間850万円のお礼といいますか、謝金をお支払いしております。

それから、この美術館におきまして、永青文庫からお預かりしている寄託品、あるいは預かり品という美術工芸品やいろいろな書画等がございます。こういうものを修復して美術館の展示に活用すると。あるいは、熊本大学の永青文庫研究センターというのがございまして、これも、永青文庫からお預かりして

いる10万点を超える古文書、藩政記録をお預かりしています。この解説を今やっておるところでございます。これに対しまして寄附金がございます。肥後銀行を初めとしまして10数社の団体等の寄附が、3億2,000万ちょっといただいております。そのお金を効果的に使いながら、大体年間、今まで4,000万程度使っておったんですが、非常に節約しながら有効に活用して、今やっておるところでございます。

○荒木章博委員 この永青文庫に対する予算というのは——今、細川護熙理事長だと思えますよね。それで、県知事になられたときに永青文庫、お父さんが理事長のときに倍額の予算を上げられたんですよね、あれ。そして、850万という——600万か、今度850万まで上がって——この850万はいつからですか。年間850万。

○小田文化課長 ちょっとこれ、調べてみるとわかりませんが、恐らく、ここ7～8年ぐらいだろうと思えますけれども。

○荒木章博委員 今まで何億という県費を永青文庫の——細川財団から熊本県はお貸しをしていただいて——大体熊本県のものなんですよ、あれは。それを回し回しやっているんですけどね。やっぱりああいう別館、重文も展示できるようなものもつくったわけですけども、これだけの年間予算850万も出している、そしてまた、いろんな広報予算あたりも県がこうやって出して、残金もこうやって出ているんですけども、やっぱりそういうところは、かなりのすばらしいものが展示できている、あると思うんですよね。そういった中で850万、年間払っているから、もっともいい展示物をお貸しできるようにできないのかと、私はそう思うんですよね。

何か大したもんじゃないようなやつをぐる

ぐるぐるぐる回して、細川展、細川展とやっているんですけども、これ、相当な数億のお金ですよ、今まで払っている予算というのはですね。そういったところで、もっと積極的に永青文庫に課長は出かけていって、どんなものがあるのか、そこあたりを把握したり、古文書はもちろん大学のほうに置いてありますけども、そういったところは、行かれて現物を見たり、いろいろ話をしたりされたことありますか。

○小田文化課長 私、一度だけ目白のほうに行きまして、中に入らせていただいて、ちょっと、学芸員の方がいらっしゃいますので、いろいろお話をそのとき一回したことはございます。

今、委員がおっしゃったように、永青文庫、本部のほうに——なかなか向こうのほうでも学芸員の数が少のうございまして、修復とかいうことがなかなかできないということで、県立美術館のほうが中心になって、甲冑とか、美術工芸品の修復をやっておりますので、そういうことに関しては、非常にもう感謝をされているということはございます。

今おっしゃいましたように、熊本県民あるいは全国の方に、貴重な重要文化財、あるいは美術工芸品のすばらしいものを、やっぱり美術館でできるだけ常設に展示できるように——今現在も、年に数回、美術館の専門職が目白に行きまして、どういうものが貸せるのかとか、こういうものを貸していただきたいというお話し合いをしておりますので、私のほうも、今後ぜひそういった場に参加して、いい作品がこちらに、熊本に来るように働きかけはお願いしたいと思っております。

○荒木章博委員 細川コレクションですけども、永青文庫の中でも——この前も全国放送で、すばらしい国宝やら、重文やら、テレビで全国に放送されて、すごい財産なんです

よ。あれは、細川家の財産でありながら日本の財産、そしてまた、熊本県民の私は財産だと思うんですよね。そういったものをやっぱり常設をしながら県民にまず知っていただく。そして、やっぱりもっと広報予算が足りないですよ。こんなに余るなんていうことはあり得ないんですよ、私から言うならば。もう100万でも200万でも、もっともっと県民に、こんなすばらしいものが熊本に財産としてあるんだというふうなことを、アレンジしていただきたいなと私は思うんですけれども、教育長、いかがですか、今後の取り組みを。

○田崎教育長 今、委員がおっしゃいましたように、この加藤、細川のそういうものは、県民の本当、宝だと思っております。おっしゃるように、県民にもっとよく知っていただくように、我々としても、今後、こういう形で有効に使っていきながら、さらに広報をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○荒木章博委員 特別展をやる場合には、またそれに対する、永青文庫に対する予算を計上して、実際やるわけですよ。そして、そういうお借りするだけの年間の予算が850万、10年たてば8,500万ですね。20年たてば1億7,000万ぐらいの、かなりのこの熊本の予算によって成り立っているんですよ。そして、修復も熊本県民の税金でこれをやっているわけなんですよ。だから、そういうふうに、都知事選に出られて頑張っておられるようですよけれども、そがんことよりもっともっと熊本県民に還元できるようなものを、今後、今教育長が言われたように、積極的に対応していただきたいと、かように思います。

もう1点、15ページの4番のくまもと中学生の英語力アップ支援事業の見込み減ということで700万ほど上がっていますけれども、

これはどういうことですか。

○緒方義務教育課長 これは、英語の読み物教材をつくっているわけです。「熊本の心」を使った教材をつくっていますけれども、その入札残ということで減額させていただいているところでございます。

○荒木章博委員 わかりました。

もう1点、これはちょっと私わからないものだから、県警本部にちょっと、4ページですけれども、お尋ねしたい。交通安全施設費のこの1億2,500万の減、これは交通安全施設等整備費(補助事業)と書いてありますが、説明あったかもしれませんけれども、私がトイレ行っとったから。

○木庭交通部長 交通部です。

これは、先ほど会計課長も御説明しましたけれども、まず、補助事業の関係が、当初6億2,132万2,000円ということで国のほうの内示を受けていたんですけれども、実際の交付額が4億9,822万8,000円ということで1億2,309万4,000円の減となったこと、それと、下のほうに書いておりますけれども、去年の6月補正で2億9,052万7,000円の補正、この中の設計委託分を執行しましたけれども、その執行残として202万3,000円が不用となったこと、この2つを合わせた分でございます。

○荒木章博委員 了解しました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第8号、第21号及び第40号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括

して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会において3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。

何かございませんか。

○荒木章博委員 今、ソチのオリンピックで、本当に感激と感動を日本の国旗を見るたびに——私たちは、もう毎日3時、4時までですから、もう寝不足になって、ぼおっとしているようなことなんですけれども、6年後のオリンピックが決まったわけなんですけれども、そういった中で、昨年、中学、高校生を体育協会が教育委員会に要請をして、パレードをされたということなんですけれども、全国で初めてということで、これはどういう申し込みがあって、どれだけのメンバーが参加をされたのか、ちょっとお尋ねしたい。

○平田体育保健課長 東京オリンピックの招致は、一度失敗した経緯がございまして、国民機運の盛り上がりには欠けたところが大きなところがありました。東京オリンピック・パラリンピックの開催は、県のスポーツの振興や地域活性化につながることでございますし、また、スポーツの振興、そういったことから、県民に広く招致に対する活動の機運を盛り上げてまして、それを全国に広げたいと、そういうことで招致イベントを県体育協会が主催して実施したものでございます。

また、参加者につきましては、招致イベン

トとしまして、街頭パレードを実施しましたが、そのパレードには、県体育協会の役員、加盟団体の理事長、総合型地域スポーツクラブの関係者、それから学校関係者など、合計639名が参加しております。

○荒木章博委員 後議のときに余りこれ、言うべきことじゃないかなと思っておりますもんですから。

これは、記念講演に、安藤忠雄さんという設計の方が講演をされたんですよね。これ、聞くところによると、大体講演料は100万か200万の方なんですけれども、格安の予算でこられた。それと、JOCから市原専務理事、そして橋本聖子委員も参加されているんですけれども、この点について、体協からの把握をされて各学校に動員はかけられたんですか。

○平田体育保健課長 このJOCから市原専務理事、それから橋本理事が参加されましたが、これは、JOCからオリンピック委員会のほうに派遣を要請しまして、この2人がいらっしゃったところでございます。

それから、今、委員からありましたように、この中で、安藤氏が「2020年東京オリンピックを目指して」ということで講演をされました。そして、この案内につきましては、こういった方がされるということを要項にも記載しまして、各体育協会の加盟団体等にはお知らせをしたところでございます。

また、この講師の選定につきましては、体育協会のほうで役員の選定がありまして、この安藤氏以外にも、オリンピック関係ということで、金メダリストあたりを候補としまして、そういった複数の候補を上げた中で、日程調整する中で、安藤氏を選定したところでございます。

○荒木章博委員 やっぱり国会でも、衆議

院、参議院の予算委員会の中でも、やっぱり3,000億が1,600億、1,300億、そして、いろんな街路とかで1,600億、そして設計予算が13億か30億に上るといふ、やっぱりある意味じゃ、その幾つか、総合コーディネーターとして安藤さんは名前が上がっているんですけども、やっぱり業者ですよ、ある意味では。そしてまた、JOCの専務理事さんあたりが連れてきた橋本聖子さんというのは、その6カ月後に選挙を控えているわけですよ。ですから、余りにも私は理想的じゃない。これは、参加をしなかった学校からそういう意見が出ているんですよ、好ましくない。

そしてまた、全国の雑誌にも、大きな「選択」という雑誌に「五輪」にたかる安藤忠雄とか、いろんな話題の多い人なんですよ。そしてまた、体育協会の会長の会社も、失礼だけれども、安藤グループの人が基本プランを出された。副会長の家も、その方が設計をされている。

やっぱりそういう中で、学生を使ってパレードをするなら、もっと違ったアスリートとか——やったことが悪いと僕は言いません。もう回答は要りません。やっぱりアスリートとか、そういう人を連れてきたり、講演をしたり、やっぱり熊本県に関係があったり、業者だったり、体協の役員に関係している部署の人たち、これ、問題になったときもあったでしょう。要するに、熊本駅の駅舎を300万で単独で頼みに行つたと。したら、発注するJRが、何で熊本県はそんな余計なことをするんですか、自分たちが公平に入札をしようと思ったのに、熊本県がそれだけ——300万で絵を描いたなら、その人が優先的になるのではないかなという話まであっているんですよ。

だから、教育委員会というのは、どんな体協でも何でも、学生を使うたり、動員をするときには、やっぱりちゃんとした基本に基づいて、政治にも加入しない——今度、A、

B、C案で、C案を今問いただしてありますけれども、教育長と教育委員長が一緒になるようなこともあつてるし、政治家が加入できない一つのやり方というのを、教育委員会は基本的なものを持って学校に告知したりするときにはやっていただきたいと思つて、終わります。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○前田憲秀委員 一昨日だったですか、関東で、ストーカーではないと言われる悲惨な事件がありました。あの報道の中で、ちょっと気になることがあつたんですけども、他県に引越すよう促したというふうな話がありますけれども、そういう指導性はあるんでしょうか。ちょっとそれをお聞きしようと思つているんですが。

○浦次生活安全部長 事案の内容次第で、どういう理由からその他県に引越しなさいという助言をしたかちょっとわかりませんが、必要に応じては、そこまで指導する場合があるかもしれません。

○前田憲秀委員 もう1点だけ。普通に考えれば、そのストーカー行為を起しているであろう人間がよそに行けというのが普通じゃないのかなと思うんですけども、やっぱりケース・バイ・ケースということですかね。

○浦次生活安全部長 その事案を詳しくわかつたわけじゃありませんので、詳細申し上げられませんけれども、被害者の被害を防止するというのがまず頭にあつて、それを防止するからには、やっぱり被害者の方の避難というのをまず考えたんじゃないかというふうに思います。

○前田憲秀委員 最後ですが、被害者の思い

というのもあったのか、そこはもうまだ報道の範囲内で私もわかりませんが、例えば、本人、被害者の意思であって、他県に避難という形であれば、その避難したところの警察との連携とか、そういったのは非常にどうなのかなという心配もあります。我が県であれば、今まで相談も受けていたわけですから、いろんな対応、考えもあるのが、それがそのまんま伝わるのかなと、報道を受けて単に思ったんですけども、前回も、閉会日の委員会でも、ストーカー規制に対する強化というのを要望させていただいたんですけども、さまざまな、本当に聞くからに不幸な事件でありますので、しっかりそこは精査をして、対応を協議していただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして第9回教育警察常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時30分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長